

北海道産業教育審議会の概要

名称	北海道産業教育審議会
種別	条例に基づく審議会
設置年月日	昭和61年1月12日
設置根拠	北海道産業教育審議会条例
設置目的及び 所掌事項	<p>(設置目的)</p> <p>北海道の産業教育に関する重要事項について、北海道教育委員会の諮問に応じて調査審議し、及びこれらの事項に関して北海道教育委員会に建議する。</p> <p>(所掌事項)</p> <ol style="list-style-type: none">1 産業教育の振興に関する総合計画の樹立2 産業教育に関する教育内容及び方法の改善3 産業教育に関する施設・設備の整備及び充実。指導者の現職教育又は養成の計画の樹立、及びその実施4 産業教育の実施についての産業界との協力の促進 <p>以上の事項のほか、産業教育に関する重要事項について道教委の諮問に応じて調査審議し、道教委に建議する。</p>
委員の定数	15人以内